

令和8年5月20日
総務部人事課
(担当：鳶崎、幕内)
直通：029-301-2263

令和8年度茨城県育休任期付職員採用選考
(事務、作業療法士、臨床検査技師、薬剤師、保健師、福祉、心理、農業、獣医師、林業)の
実施について

本日、「令和8年度茨城県育休任期付職員（事務）採用選考」及び「令和8年度茨城県育休任期付職員（技術）採用選考」について、人事課ホームページにおいて選考案内を公表いたしましたのでお知らせします。

記

1 採用選考日及び申込受付期間

- 選 考 日 6月18日（木）
- 申込受付期間 5月20日（水）9時 から 6月5日（金）17時 まで

※ 選考案内は、茨城県総務部人事課ホームページに掲載しております。
(<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/index.html>)

2 採用予定人員

事 務	4名
作業療法士	1名
臨床検査技師	1名
薬剤師	1名
保健師	1名
福 祉	2名
心 理	3名
農 業	2名
獣医師	2名
林 業	1名

※ 詳細は別紙「令和8年度茨城県育休任期付職員（事務）採用選考案内」及び「令和8年度茨城県育休任期付職員（技術）採用選考案内」のとおり。

令和8年度茨城県育休任期付職員（事務）採用選考案内

令和8年5月20日
茨城県総務部人事課

※ 茨城県のホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/>) でもご覧になれます。

■受付期間：①インターネットによる申込手続

令和8年5月20日（水）9時から 令和8年6月5日（金）17時まで

②郵送等による書類提出

令和8年6月5日（金）必着

※ ①、②両方の手続が必要です。詳細は3ページをご覧ください。



■選考日：令和8年6月18日（木）

■結果通知：令和8年7月3日（金）

採用選考情報HP

○ 県の本庁及び出先機関で、育児休業を取得した職員の代替職員として勤務いただく職員（育休任期付職員）を募集します。

○ この採用選考の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和8年8月以降、1年を超える育児休業を取得する職員があった場合に、育休任期付職員として採用されます。

※ 「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、合格者決定の日から1年間です。
（名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。）

○ 任用期間（1年を超え3年未満）は、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。

○ 育休任期付職員は、任期の定めがあることと育児休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般職員（任期の定めのない職員）と変わりはありません。

1 採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日
事務	計4名	1名 土浦県税事務所（土浦市）において、主に県税の賦課徴収の業務等に従事します。	令和9年 1月上旬頃
		1名 政策企画部地域振興課（本庁）において、主に国土利用計画審議会、土地利用審査会及び土地利用基本計画に関する業務等に従事します。	令和8年 8月上旬頃
		1名 政策企画部情報システム課（本庁）において、主にデジタル人材育成研修・予算要求前協議の取りまとめ業務等に従事します。	令和8年 12月中旬頃
		1名 立地推進部宅地販売整備課（本庁）において、主につくばエクスプレス沿線の土地売却関連事務（入札・登記）等に従事します。	令和8年 12月下旬頃

※ 採用予定人員については変更になる場合があるほか、勤務課所の変更をお願いする場合があります。

2 受験資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

※ 日本国籍を有しない人であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません

3 選考の日時及び会場

選考	日時	選考会場
第1次選考	6月18日(木) 集合時間 午前9時00分 説明開始 午前9時20分 【教養考査】 午前9時30分～午前11時30分	茨城県庁 11階 共用会議室 (水戸市笠原町978番6 電話029(301)2263 茨城県総務部人事課直通)
第2次選考	第1次選考と同日に実施 【口述考査】 午後1時00分～	

※ 申込者数により、時間が変更になる場合があります。

※ 終了時刻は口述考査の終了時刻により異なります。

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県総務部人事課ホームページに掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

4 選考の方法及び内容

選考の種類		内 容
教養考査	択一式 (2時間)	公務員として必要な一般的知識、知能について、高等学校で履修した程度の問題を出題します。 出題数：40問(全問必須回答) 出題分野：国語、社会、数学、理科、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
口述考査		主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。

5 受験申込手続き

以下の(1)インターネットによる申込手続、(2)郵送等による書類提出の両方が必要です。

(1) インターネットによる申込手続

<p>申込方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必ず、茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和8年度茨城県育休任期付職員（事務）の募集」（下記（1））で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス（下記（2））よりお申し込みください。 <p>(1) 申込方法及び注意点の確認 <茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和8年度茨城県育休任期付職員（事務）の募集」> https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/index.html</p> <p>(2) 申込先 <いばらき電子申請・届出サービス> https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ スマートフォンからの申込みも可能です。 ※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。
<p>注意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記（1）で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
<p>受付期間</p>	<p>令和8年5月20日（水）9時から 令和8年6月5日（金）17時まで</p> <p>※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>
<p>受験票の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受験票は、申込受理後に上記（2）上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日（6月18日（木））に持参してください。 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

※ インターネットによる方法で申込みができない方は、6月1日（月）までに茨城県総務部人事課にお問い合わせください。

(2) 郵送等による書類提出

次の書類を令和8年6月5日（金）までに茨城県総務部人事課企画・人材育成グループ（〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 県庁舎7階）へ提出願います。

『提出書類』：最終学校の卒業証明書及び成績証明書

- ※ 提出方法は郵送、持参のいずれかの方法としますが、極力郵送にて提出願います。
- ※ 郵送により提出する場合は、上記期日必着とします。郵送する封筒の表に「選考採用」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続をとってください。
- ※ 持参により提出する場合は、上記期日までの期間中の8時30分から17時15分までの時間内とし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除きます。
- ※ 一度提出いただいた応募書類は返却いたしません。

6 選考当日に持参するもの

選考当日には以下のものを持参してください。

- ア 受験票（写真を貼付したもの）
- イ 筆記用具（鉛筆（HB又はHBより濃いもの）、消しゴム、鉛筆削り）
- ウ 昼食及び飲物

7 合格者の発表

選考	方 法
第1次選考	第1次選考の合格発表は、選考当日、選考会場にて合格者の受験番号を提示します。（第1次選考の合格者のみ口述考査を実施します。）
第2次選考	第2次選考の合格発表は、7月3日（金）13時〈予定〉に、茨城県総務部人事課ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。

8 勤務条件

(1) 勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、週38時間45分勤務です。

(2) 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給され、採用前の職歴、学歴等に応じて決定されます。給与月額の内訳は次のとおりです。

職 種	給 与 月 額（令和8年4月1日現在）	
事 務	大学卒	251,856円※1 256,608円※2
	高校卒	219,102円※1 223,236円※2

- 上記金額は、給料月額、地域手当（※1：土浦市勤務の場合6%、※2：本庁及び水戸市勤務の場合8%）の合計額です。
- 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

(3) 休暇

年次休暇（採用時期に応じ最大年間20日）などがあります。

9 その他

- (1) 育休任期付職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。
- (2) 育休任期付職員への採用は、茨城県職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。

10 選考会場（茨城県庁）への案内図



- 【バス】 県庁直行のシャトルバスを運行
 JR水戸駅 [南口] から 約6.6km 所要時間/約15分~20分
 JR赤塚駅 [南口] から 約7.2km 所要時間/約20分~25分
- 【自動車】 常磐自動車道水戸ICから約9.0km 所要時間/約15分
 北関東自動車道茨城町東ICから約5.0km 所要時間/約10分

- ▶ 駐車場を利用する場合は、県庁舎来客用駐車場をご利用ください。
- ▶ 県庁舎及び敷地内は禁煙です。
- ▶ 選考会場のゴミ箱は利用できません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ▶ 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、あらかじめ茨城県総務部人事課にご連絡ください。

11 問い合わせ先

茨城県総務部人事課（TEL：029-301-2263）

「育休等代替職員人材バンク」のご案内

- 県では、育児休業を取得する職員等の代替職員として勤務することを希望される方を登録する制度を設けております。
- 登録いただいた方には、該当する職種の代替職員（育休任期付職員、育休補助職員等）を募集する際に、選考等の実施について案内を差し上げる場合があります。
 - ・育休任期付職員（1年超える任用期間）：年2回募集（例年6月・12月に選考試験を実施）
 - ・育休補助職員（1年以下の任用期間）：随時募集

※詳しくは茨城県総務部人事課ホームページを参照願います。

（ <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/jinji/kikaku/ikukyuninkituki-page.html> ）

令和8年度茨城県育休任期付職員（技術）採用選考案内

令和8年5月20日
茨城県総務部人事課

※ 茨城県のホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/>) でもご覧になれます。

■受付期間：①インターネットによる申込手続

令和8年5月20日（水）9時から 令和8年6月5日（金）17時まで

②郵送等による書類提出

令和8年6月5日（金）必着

※ ①、②両方の手続が必要です。詳細は4、5ページをご覧ください。



■選考日：令和8年6月18日（木）

■結果通知：令和8年7月3日（金）

採用選考情報HP

○ 県の本庁及び出先機関で、育児休業を取得した職員の代替職員として勤務いただく職員（育休任期付職員）を募集します。

○ この採用選考の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和8年8月以降、1年を超える育児休業を取得する職員があった場合に、育休任期付職員として採用されます。

※ 「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、合格者決定の日から1年間です。
（名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。）

○ 任用期間（1年を超え3年未満）は、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。

○ 育休任期付職員は、任期の定めがあることと育児休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般職員（任期の定めのない職員）と変わりはありません。

1 採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日
作業療法士	1名	県立医療大学付属病院（阿見町）において、作業療法業務に従事します。	令和8年 9月中旬頃
臨床検査技師	1名	衛生研究所（水戸市）において、主に公衆衛生に係る試験検査等の業務に従事します。	令和8年 12月上旬頃
薬剤師	1名	つくば保健所（つくば市）において、薬剤師業務に従事します。	令和8年 9月下旬頃
保健師	1名	日立保健所（日立市）において、保健師業務に従事します。	令和8年 11月下旬頃
福祉	計2名	1名	筑西児童相談所（筑西市）において、主に児童虐待を含む児童に関する相談業務等に関する業務等に従事します。
		1名	筑西児童相談所（筑西市）において、主に児童虐待を含む児童に関する相談業務等に関する業務等に従事します。

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日
心理	計3名	1名 中央児童相談所（水戸市）において、主に児童の心理学的判定、児童虐待を含む児童に関する相談業務等（保護者支援を含む）に関する業務等に従事します。	令和8年 9月上旬頃
		1名 中央児童相談所（水戸市）において、主に児童の心理学的判定、児童虐待を含む児童に関する相談業務等（保護者支援を含む）に関する業務等に従事します。	令和8年 12月上旬頃
		1名 土浦児童相談所（土浦市）において、主に児童の心理学的判定、児童虐待を含む児童に関する相談業務等（保護者支援を含む）に関する業務等に従事します。	令和8年 10月中旬頃
農業	計2名	1名 農業総合センター園芸研究所（笠間市）において、土壌肥料研究室の試験課題に関する野菜の栽培管理、土壌・作物の分析、試験データの収集・解析・とりまとめに関する業務等に従事します。	令和8年 8月上旬頃
		1名 農業総合センター農業研究所（水戸市）において、主に害虫防除の研究に関する業務等に従事します。	令和8年 8月上旬頃
獣医師	計2名	1名 県南家畜保健衛生所（土浦市）において、主に家畜衛生対策及び衛生指導・検査に関する業務等に従事します。	令和9年 1月上旬頃
		1名 動物指導センター（笠間市）において、主に動物取扱業の登録・届出に関する業務等に従事します。	令和9年 2月上旬頃
林業	1名	県西農林事務所（筑西市）において、主に林業の振興、林業経営の指導援助、林業に関する技術の普及指導に関する業務等に従事します。	令和8年 8月下旬頃

※ 採用予定人員については変更になる場合があるほか、勤務場所の変更をお願いする場合があります。

2 受験資格

(1) 年齢、資格等

職種	年齢、資格等
作業療法士	平成17年4月1日までに生まれた人で、作業療法士の免許を有する人
臨床検査技師	平成17年4月1日までに生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人
薬剤師	平成14年4月1日までに生まれた人で、薬剤師の免許を有する人
保健師	平成16年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人
福祉	平成16年4月1日までに生まれた人で、社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人

職 種	年齢、資格 等
心 理	平成16年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院において、心理学を専修し卒業した人又はこれに類する学科・専攻・コース等を卒業した人
農 業	平成20年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学、短期大学、都道府県立農業者研修教育施設（農業改良助長法施行令第3条に基づき農林水産大臣の指定する教育機関をいう。）、公益財団法人農民教育協会鯉淵学園農業栄養専門学校、公益社団法人日本国民高等学校協会日本農業実践学園若しくは独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校において、農学を専修する学科を修めて卒業した人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、農業に関する科目を履修して卒業した人
獣医師	平成14年4月1日までに生まれた人で、獣医師の免許を有する人
林 業	平成20年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学若しくは短期大学において、林学、生物学又は環境学を専修する学科を修めて卒業した人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、林業に関する科目を履修して卒業した人 ③ 官公庁または民間企業・団体等において、林業に関する職務経験（週29時間以上の職務経験をいう）を1年以上（令和8年4月1日現在）有する人 ※ 「職務経験」は、勤務先が複数ある場合は、勤務時間を合算することができます。

(2) 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

※ 日本国籍を有しない人であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません

3 選考の日時及び会場

日時	選考会場
6月18日(木) 集合時間 午前9時00分 説明開始 午前9時20分 【口述考査(個別面接)】 午前9時30分～	茨城県庁 11階 共用会議室 〔 水戸市笠原町978番6 電話029(301)2263 ※ 茨城県総務部人事課直通 〕

※ 申込者数により、時間が変更になる場合があります。

※ 終了時刻は口述考査の終了時刻により異なります。

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県総務

部人事課ホームページに掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

4 選考の方法及び内容

選考の種類	内 容
経歴評定	受験資格の有無、業務における専門的知識・経験などについて審査します。
口述考査 (個別面接)	主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。

5 受験申込手続き

以下の(1)インターネットによる申込手続、(2)郵送等による書類提出の両方が必要です。

(1) インターネットによる申込手続

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 必ず、茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和8年度茨城県育休任期付職員（技術）の募集」（下記（1））で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス（下記（2））よりお申し込みください。 <p>(1) 申込方法及び注意点の確認 <茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和8年度茨城県育休任期付職員（技術）の募集」> https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/index.html</p> <p>(2) 申込先 <いばらき電子申請・届出サービス> https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ スマートフォンからの申込みも可能です。 ※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。
注意点	<ul style="list-style-type: none"> パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記（1）で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
受付期間	令和8年5月20日（水）9時から 令和8年6月5日（金）17時まで ※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> 受験票は、申込受理後に上記（2）上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日（6月18日（木））に持参してください。 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

※ インターネットによる方法で申込みができない方は、6月1日（月）までに茨城県総務部人事課にお問い合わせください。

(2) 郵送等による書類提出

次の書類を令和8年6月5日（金）までに茨城県総務部人事課企画・人材育成グループ（〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 県庁舎7階）へ提出願います。

- ① 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- ② 上記2（1）（＝受験資格）に規定する学科、科目を履修したことを示す書類（卒業証明書及び成績証明書）
 - ※ ①の書類と同じ場合は、改めて提出する必要はありません。
- ③ 採用職種に必要な各種免許等の写し（免許等の保有が資格要件となっている職種のみ）
- ④ 前歴証明書（県指定の様式）
 - ※ 林業職の受験資格③に該当する者のみ
 - ※ 前歴証明書は、茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和8年度茨城県育休任期付職員（技術）採用選考案内」からダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、証明を受けたものを提出してください。

- ※ 提出方法は郵送、持参のいずれかの方法としますが、極力郵送にて提出願います。
- ※ 郵送により提出する場合は、上記期日必着とします。郵送する封筒の表に「選考採用」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きをとってください。
- ※ 持参により提出する場合は、上記期日までの期間中の8時30分から17時15分までの時間内とし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除きます。
- ※ 一度提出いただいた応募書類は返却いたしません。

6 選考当日に持参するもの

選考当日には以下のものを持参してください。

- ア 受験票（写真を貼付したもの）
- イ 昼食及び飲物

7 合格者の発表

期 日	方 法
7月3日（金） 13時（予定）	茨城県総務部人事課ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらぎ電子申請・届出サービスページ上で通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。

8 勤務条件

(1) 勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、週38時間45分勤務です。ただし、一部の勤務場所では、変則勤務（シフト勤務、夜間勤務等）を行っている部署もあります。

(2) 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給され、採用前の職歴、学歴等に応じて決定されます。給与月額例は次のとおりです。

職 種	給 与 月 額 (令和8年4月1日現在)	
作業療法士 (※)	大学卒 短大3年課程卒	276,554円 264,576円
臨床検査技師 (※)	大学卒	289,980円
薬剤師	大学6年課程卒	281,016円
保健師	大学卒	288,532円
福 祉 (※)	大学卒	259,488円
心 理 (※)	大学卒 (中央児童相談所の場合) (土浦児童相談所の場合)	265,518円 260,601円
農 業	大学卒 (園芸研究所の場合) (農業研究所の場合)	274,752円 279,936円
獣医師 (※)	大学6年課程卒 (県南家畜保健衛生所の場合) (動物指導センターの場合)	322,878円 318,638円
林 業	大学卒 高校卒	251,856円 219,102円

- 上記金額は、給料月額、地域手当の合計額です。
(※) 作業療法士、臨床検査技師、心理職及び獣医師については、給料の調整額として、一定の額が上記給与月額に加算されています (獣医師については、特殊勤務手当も加算)。福祉職については、勤務する課所によっては、給料の調整額が支給されることがあります。
- 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

(3) 休暇

年次休暇 (採用時期に応じ最大年間 20 日) などがあります。

9 その他

- (1) 育休任期付職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。
- (2) 育休任期付職員への採用は、茨城県職員 (任期の定めのない) の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。
- (3) 令和8(2026)年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童

対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務に従事する可能性がある場合（児童相談所の職員のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行う場合等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。

◆福祉職・心理職

採用までの間に、特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用されないことがあります。

10 選考会場（茨城県庁）への案内図

■ご案内図

水戸IC 赤塚駅 JR常磐線 水戸駅 日立・ひたちなか方面

千波湖

サントル干波

米沢町 酒門町

茨城町西IC 茨城町東IC

北関東自動車道 水戸南IC方面

友部IC 友部JCT 岩間IC方面 土浦方面

県庁舎 県議会議事堂 県警本部庁舎

福利厚生棟 県庁舎 議事堂

西駐車場 正面玄関 駐輪場 身障者駐車場(4台)

東駐車場

警察庁舎

来庁者用駐車場(552台)

【バス】 県庁直行のシャトルバスを運行
 JR水戸駅 [南口] から 約6.6km 所要時間/約15分~20分
 JR赤塚駅 [南口] から 約7.2km 所要時間/約20分~25分

【自動車】 常磐自動車道水戸ICから約9.0km 所要時間/約15分
 北関東自動車道茨城町東ICから約5.0km 所要時間/約10分

- ▶ 駐車場を利用する場合は、県庁舎来客用駐車場をご利用ください。
- ▶ 県庁舎及び敷地内は禁煙です。
- ▶ 選考会場のゴミ箱は利用できません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ▶ 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、あらかじめ茨城県総務部人事課にご連絡ください。

11 問い合わせ先

茨城県総務部人事課（TEL：029-301-2263）

「育休等代替職員人材バンク」のご案内

- 県では、育児休業を取得する職員等の代替職員として勤務することを希望される方を登録する制度を設けております。

- 登録いただいた方には、該当する職種の代替職員（育休任期付職員、育休補助職員等）を募集する際に、選考等の実施について案内を差し上げる場合があります。
 - ・育休任期付職員（1年超える任用期間）：年2回募集（例年6月・12月に選考試験を実施）
 - ・育休補助職員（1年以下の任用期間）：随時募集

- なお、「育休等代替職員人材バンク」につきましては、近く受験資格を得る見込みの方（免許取得見込者、卒業見込者）も登録が可能となっております

※詳しくは茨城県総務部人事課ホームページを参照願います。

（ <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/jinji/kikaku/ikukyuninkituki-page.html> ）